

中央区スポーツ協会個人情報保護方針

中央区スポーツ協会（以下「スポ協」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関しては、中央区個人情報保護条例の趣旨に基づき、以下の方針により個人情報の保護に努めます。

1 個人情報の取得について

- ・ スポ協は、適法かつ公正な手段にて個人情報を取得します。

2 個人情報の利用について

- ・ スポ協は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で利用します。

3 個人情報の第三者提供について

- ・ スポ協は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

4 個人情報の管理について

- ・ スポ協は、個人情報を正確かつ安全に管理します。
- ・ スポ協は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。

5 個人情報保護のための具体的方策

- ・ スポ協は、この方針を実行するため、具体的方策を講じ、これをスポ協従業者その他関係者に周知徹底させて実施し、維持するとともに、継続的に改善します。

平成21年4月1日 制定
令和6年4月1日 改定

具体的方策

I スポ協の役員、理事、加盟団体役員等の個人情報について

- 1 取得については、使用目的を明記し、事務局及び本人より承諾を得て取得する。
- 2 名簿作成及び名簿の管理は、掲載の承諾を得た情報のみ名簿に掲載し、また、名簿の活用については目的外使用の禁止を徹底する。

II 各種事業・大会参加申込み及び登録の個人情報の取得及びについて

- 1 使用目的及び目的以外の活用のないことを事務局及び本人に示し、個人情報を取得する。
- 2 個人情報の明記された参加申込書・登録書については、厳重に保管する。
- 3 大会結果・大会の様子の写真が報道機関により公開されたり、次年度プログラムに掲載されることがあることを、事前に説明し了解を得る。

III 表彰者・顕彰者の個人調書（履歴等の個人情報）について

- 1 使用目的を明確にし、本人等の承諾を得た後、調書を作成する。
- 2 個人調書については、厳重に保管する。

IV ホームページの掲載について

- 1 個人情報の掲載については、本人の承諾を得た後、掲載する。
- 2 掲載内容について、破壊・改ざん・漏えいを防ぐため、事務局内のパソコンネットワーク利用に関する実施手順書を定め、サーバーへのセキュリティ対策を講じる。